

議長 確認印	
-----------	--

経済厚生常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 26 年 4 月 4 日 13:30 閉会 平成 26 年 4 月 4 日 13:35
2 場 所	委員会室
3 出席委員	吉田克則、鈴木安次、小峰由久、小貫初枝、割貝寿一、藤田一男、藤田恵二
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	
6 職務出席者	書記
7 説明員	
8 付議事件	第 1 委員長の互選 第 2 副委員長の互選
9 議事の経過	(事務局が年長委員に臨時委員長の進行を依頼) 小貫臨時委員長：本委員会は、委員長及び副委員長を互選するため、委員会条例第 9 条第 1 項の規定により、議長により招集されたものである。互選の議事運営については、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、年長の委員が行うことになっているので、年長委員の私が、委員長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただく、よろしくお願ひする。 これより、経済厚生常任委員会を開催する。 小貫臨時委員長：日程第 1、委員長の互選を行う。 委員長の互選の方法については、指名推選とし、臨時委員長において指名することにしたいが、異議ないか。 （「異議なし」という人あり） 小貫臨時委員長：異議なしと認める。委員長の互選は指名推選とし、臨時委員長が指名することに決定した。 小貫臨時委員長：臨時委員長は、割貝寿一委員を指名する。これに異議ないか。 （「異議なし」という人あり） 小貫臨時委員長：異議なしと認める。したがって、割貝寿一委員が委員長に当選した。ここで就任の挨拶をいただく。 割貝委員：委員長に就任した割貝である。皆さんのご協力をいただきながら 2 年間務めていく。よろしくお願ひする。 （ 委員長に進行交代） 割貝委員長：日程第 2、副委員長の互選を行う。 副委員長の互選の方法については、指名推薦とし、委員長が指名することにしたいと思うが、異議ないか。 （「異議なし」という人あり） 割貝委員長：異議なしと認める。副委員長の互選は委員長指名とすることに決定した。 委員長は、鈴木安次委員を副委員長に指名する。

これに異議ないか。

(「異議なし」という人あり)

割貝委員長：異議なしと認める。したがって、鈴木安次委員が副委員長に当選した。就任の挨拶をいただく。

鈴木副委員長：副委員長に就任した鈴木安次である。よろしくお願ひする。

割貝委員長：これで、議事を終了する。経済厚生常任委員会を終わる。

塙町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済厚生常任委員長